

<財務諸表の例示>

(名称) ×××

活動計算書

××年××月××日から××年××月××日まで

(単位: 円)

科 目	金 額
I 経常収益	
1. 受取会費	5,000,000
正会員受取会費	850,000
賛助会員受取会費	
2. 受取寄付金	7,500,000
受取寄付金	2,000,000
資産受贈益	828,000
施設等受入評価益	
3. 受取助成金等	4,000,000
受取民間助成金	2,000,000
受取国庫補助金	
4. 事業収益	6,000,000
A事業収益	2,000,000
B事業収益	5,000,000
C自治体受託事業収益	5,500,000
5. その他収益	12,500,000
受取利息	101,000
雑収益	49,000
経常収益計	150,000
II 経常費用	34,828,000
1. 事業費	
(1) 人件費	14,500,000
給料手当	1,500,000
法定福利費	
人件費計	16,000,000
(2) その他経費	1,800,000
印刷製本費	1,450,000
旅費交通費	550,000
通信運搬費	
地代家賃	1,000,000
施設等評価費用	828,000
減価償却費	500,000
支払寄付金	5,100,000
その他経費計	11,228,000
事業費計	27,228,000
2. 管理費	
(1) 人件費	2,000,000
給料手当	100,000
法定福利費	
人件費計	2,100,000
(2) その他経費	250,000
通信運搬費	250,000
消耗品費	200,000
地代家賃	100,000
減価償却費	100,000
雑費	900,000
その他経費計	3,000,000
管理費計	30,228,000
経常費用計	4,600,000
当期正味財産増減額	10,400,000
前期繰越正味財産額	15,000,000

経常収益は、「受取会費」、「受取寄付金」、「受取助成金等」、「事業収益」、「その他収益」の5つに分類します。補助科目などでさらに内訳を表示できます。(P26～P27参照)

経常費用は、「事業費」と「管理費」に分けたうえでさらに「人件費」と「その他経費」に分け、形態別に勘定科目を表示します。
事業ごとの表示は、「財務諸表の注記」で行います。(P26～P31参照)

「無償等で物的サービスの提供等を受けた場合」で、活動計算書に計上する場合には、経常収益に「施設等評価益」として計上するとともに、同額を経常費用に「施設等評価費用」として計上します。
ボランティアによる役務の提供を受けた場合で、活動計算書に計上する場合は、経常収益に「ボランティア受入評価益」と計上するとともに、経常費用に「ボランティア評価費用」と計上します。(ここでは「無償等で物的サービスの提供等を受けた場合」のみ活動計算書に計上しています)。(P43～P49参照)

活動計算書の「前期繰越正味財産額」と貸借対照表の前期末の「正味財産の部」の合計額は一致します。(P20～P21参照)

活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の当期末の「正味財産の部」の合計額は一致します。(P20～P21参照)

事業別の内訳は、「財務諸表の注記」に、「事業費の内訳」を記載するか、あるいは、下記のように、収益を含めて「事業別損益の状況」を記載します。(P36～P39参照)

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位: 円)

科 目	A 事 業	B 事 業	C 事 業	事 業 部 門	管 理 部 門	合 计
I 経常収益						
1. 受取会費	828,000	6,000,000		6,828,000	3,500,000	5,850,000
2. 受取寄付金	4,000,000	2,000,000		6,000,000	12,500,000	10,328,000
3. 受取助成金等	2,000,000	5,000,000	5,500,000	12,500,000	150,000	12,500,000
4. 事業収益						150,000
5. その他収益						150,000
経常収益計	6,828,000	13,000,000	5,500,000	25,328,000	9,500,000	34,828,000
II 経常費用						
(1) 人件費	3,500,000	6,000,000	5,000,000	14,500,000	2,000,000	16,500,000
給料手当	300,000	650,000	550,000	1,500,000	100,000	1,600,000
法定福利費						
人件費計	3,800,000	6,650,000	5,550,000	16,000,000	2,100,000	18,100,000
(2) その他経費	1,800,000					
印刷製本費	850,000	350,000	250,000	1,450,000		1,450,000
旅費交通費	150,000	200,000	200,000	550,000	250,000	800,000
通信運搬費						
地代家賃	200,000	300,000	500,000	1,000,000	200,000	1,200,000
施設等評価費用	828,000					
減価償却費	500,000					
支払寄付金						
消耗品費						
雑費						
その他経費計	4,328,000	5,950,000	950,000	11,228,000	900,000	12,128,000
経常費用計	8,128,000	12,600,000	6,500,000	27,228,000	3,000,000	30,228,000
当期経常増減額	△ 1,300,000	400,000	△ 1,000,000	△ 1,900,000	6,500,000	4,600,000

無償等で物的サービスの提供等を受けた場合や、ボランティアによる役務の提供を受けた場合で、活動計算書に計上する場合あるいは財務諸表の注記に記載する場合には、重要な会計方針にその旨を記載するとともに、以下のような内訳を記載します。(P43～P49参照)

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位: 円)

内 容	金 額	算 定 方 法
○○体育館の無償利用	828,000	○○体育館使用料金表によっています。

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位: 円)

内 容	金 額	算 定 方 法
弁護士 10時間	100,000	日本弁護士連合会から出されている「市民のための弁護士報酬の目安」から、1時間の法律相談の料金を1万円として計算しています。
A事業相談員	72,000	単価は○○地区の最低賃金によっています。

使途が制約された寄付等については、原則として、受け取った事業年度に活動計算書に収益として計上するとともに、「財務諸表の注記」に、以下のようないい處を記載します。(P40～P42参照)

5. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は15,000,000円ですが、そのうち13,000,000円は○○援助事業と○○基金事業に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は2,000,000円です。

内 容	期首残高	当期增加額	当期減少額	期末残高	備 考
○○援助事業	0	5,000,000	2,000,000	3,000,000	翌期に使用予定の支援用資金
○○基金事業	10,000,000	0	0	10,000,000	A事業のための基金
○○助成団体助成金	0	4,000,000	4,000,000	0	助成金の総額は5,000,000円。
○○自治体補助金	0	2,000,000	2,000,000	0	当期受入額との差額1,000,000円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。
合計	10,000,000	11,000,000	8,000,000	13,000,000	B事業の補助金

(名称) ×××

貸借対照表
×年×月×日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,300,000		
○○援助事業用預金	3,000,000		
流動資産合計	5,300,000		
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	1,500,000		
有形固定資産計	1,500,000		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	200,000		
無形固定資産計	200,000		
(3) 投資その他の資産			
○○基金事業用預金	10,000,000		
投資その他の資産計	10,000,000		
固定資産合計	11,700,000		
資産合計			17,000,000
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	130,000		
前受助成金	1,000,000		
預り金	100,000		
流動負債合計	1,230,000		
2. 固定負債			
役員借入金	770,000		
固定負債合計	770,000		
負債合計			2,000,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	10,400,000		
当期正味財産増減額	4,600,000		
正味財産合計	15,000,000		
負債及び正味財産合計	17,000,000		

<参考文献>

NPO 法人会計基準（完全収録版）八月書館 NPO法人会計基準協議会

内閣府 特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会報告書
<監修>

NPO 法人会計基準協議会専門委員会

NPO法人会計基準協議会専門委員会は、NPO法人会計基準協議会の下に設置され、税理士・会計士などの専門家やNPO法人の実務担当者、学者など約35名で構成されています。
NPO 法人会計基準に関する解釈、改訂の検討、質問への回答、
NPO 法人会計基準に関する普及活動などを行っています。

<発行>

認定特定非営利活動法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク

NPO会計税務専門家ネットワーク（通称@PRO）は、NPOを支援する専門家のネットワークです。会員は、会計士、税理士を中心に、経理実務の経験者、大学等での研究者や教育者、NPOの中間支援組織のメンバーなどが全国から参加しています。

〒113-0031 東京都文京区根津1丁目19番地14-201号

Tel 03-3827-9127 Fax 03-5814-5332

メール kat@cpakat.jp